

施策評価シート

施策等名称	埋蔵文化財保護の充実	体系番号	0201020402
		主管課	文化財課

1 施策基本情報

現状と課題	事業者の協力の基に、遺跡内で開発事業等が計画された場合、事業者との協議を重ね記録保存調査を実施し、調査の結果は発掘報告書として刊行し、保護・活用を図っています。
めざす将来像 (あるべき姿、基本的な考え方)	市域に現在348ヶ所の遺跡が登録されています。近年、開発事案件数の増加に伴い、調査期間が重なる場面や、緊急での対応等が必要な場面が生じていますが、調査担当者が増員され、迅速に対応できる体制が整いつつあります。今後、地権者の協力を得ながら、遺跡であることを周知する看板の設置や、茅野市が「縄文の里」であることを広く伝える活動、例えば市民参加による発掘調査の実施、現場説明会を開催など、市民参加の保護活動を広めていく必要があります。また、史跡とこうした遺跡とを関連付けて、それぞれの遺跡の性格や役割を分析し、つなげていく研究も大切な仕事の一つとなります。

施策指標	指標名称	指標の説明(単位)	計画策定時	2022年度目標値	
				2027年度目標値	2027年度目標値
①	埋蔵文化財保護率	発掘届出件数/遺跡内開発件数(%)	100.00	100.00	100.00
②					
③					

施策の柱 1	名称	埋蔵文化財保護の充実	主管課	文化財課			
	詳細	茅野市にある多くの遺跡を発掘調査によって記録保存するとともに、市民参加による保護活動を進め、茅野市が「縄文の里」であることを広く伝えていきます。					
	まちづくりの目標指標	指標の説明(単位)	計画策定時	2022年度目標値 2027年度目標値	柱を構成する主要事務事業	区分	
	1	埋蔵文化財保護率	発掘届出件数/遺跡内開発件数(%)	100.00	100.00	1 市内遺跡発掘調査受託事業	実施
					100.00	2 市内遺跡発掘等調査事業	実施
	2					3 埋蔵文化財保存活用整備事業	実施
						4	
	3					5	
						6	
	基本政策間連携						
	施策の体系	名称		主管課			
		詳細					
		まちづくりの目標指標	指標の説明(単位)	計画策定時	2022年度目標値 2027年度目標値	柱を構成する主要事務事業	区分
		1				1	
						2	
2					3		
					4		
3					5		
					6		
基本政策間連携							
施策の柱 3		名称		主管課			
		詳細					
		まちづくりの目標指標	指標の説明(単位)	計画策定時	2022年度目標値 2027年度目標値	柱を構成する主要事務事業	区分
		1				1	
						2	
	2				3		
					4		
	3				5		
					6		
	基本政策間連携						

施策等名称	埋蔵文化財保護の充実	体系番号	0201020402
		主管課	文化財課

2 指標等の推移と変動要因

体系区分	成果指標名	計画策定時	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
指標No.		中間目標値	実績値 / 達成率(実績値÷目標値)				
施策	埋蔵文化財保護率	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		1	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
変動要因等	2018年度	試掘調査による情報収集とこれに基づく事業者との保護協議、発掘調査の実施と報告書の刊行により、埋蔵文化財が適正に保護された。					
	2019年度	試掘調査による情報収集、及び既往調査成果に基づく保護協議を事業者と行い、理解と協力のもと、発掘調査を実施し報告書を刊行した。こうした措置により、埋蔵文化財が適正に保護された。					
	2020年度	既往調査の成果と試掘調査で得た最新情報に基づく事業者との保護協議により、遺跡保護に対する理解と協力が得られ、本年度も遺跡が適正に保護された。					
	2021年度	既往調査の成果と試掘調査で得た最新情報を踏まえ、事業者と保護協議を実施した。その結果、遺跡保護に対する理解と協力が得られ、本年度も遺跡が適正に保護された。					
	2022年度	既往調査の成果と試掘調査で得た最新情報を踏まえ、事業者と保護協議を実施した。その結果、遺跡保護に対する理解と協力が得られ、本年度も遺跡が適正に保護された。					
柱1	埋蔵文化財保護率	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
1	埋蔵文化財保護率	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
変動要因等	2018年度	試掘調査による情報収集とこれに基づく事業者との保護協議、発掘調査の実施と報告書の刊行により、埋蔵文化財が適正に保護された。					
	2019年度	試掘調査による情報収集、及び既往調査成果に基づく保護協議を事業者と行い、理解と協力のもと、発掘調査を実施し報告書を刊行した。こうした措置により、埋蔵文化財が適正に保護された。					
	2020年度	既往調査の成果と試掘調査で得た最新情報に基づく事業者との保護協議により、遺跡保護に対する理解と協力が得られ、本年度も遺跡が適正に保護された。					
	2021年度	既往調査の成果と試掘調査で得た最新情報を踏まえ、事業者と保護協議を実施した。その結果、遺跡保護に対する理解と協力が得られ、本年度も遺跡が適正に保護された。					
	2022年度	既往調査の成果と試掘調査で得た最新情報を踏まえ、事業者と保護協議を実施した。その結果、遺跡保護に対する理解と協力が得られ、本年度も遺跡が適正に保護された。					

施策等名称	埋蔵文化財保護の充実	体系番号	0201020402	
		主管課	文化財課	

3 評価・改革改善

(単位:円)

項目		2018年 (前年度比)	2019年 (前年度比)	2020年 (前年度比)	2021年 (前年度比)	2022年 (前年度比)
投資額	事業費(円)	4,863,895	3,996,883	1,417,314	2,319,489	3,757,911
	うち一財(円)	2,783,895	2,075,448	661,146	991,314	1,671,549
	増減理由 (一般財源前年度比±10%以上の場合に記載)		発掘調査等の件数は昨年度に対し増加したが、いずれも小規模であったことから、事業費が少額となった。	発掘調査等の件数は前年度並みであったが、いずれも小規模であったことから事業費が少額となった。	発掘調査等の件数は前年度並みであったが、国史跡「高島藩主諏訪家墓所」の保存に係わる事業を実施したため増額となった。	永明中学校校庭遺跡の発掘調査が行われたため増額となった。
進捗評価		やや遅れている	おおむね順調	順調	順調	順調
総合評価	主な取組内容や成果	各種開発事業に伴う試掘調査(5件)、個人住宅等関連発掘調査(1件)、宅地造成に伴う発掘調査(1件)等を行ない、調査成果を発掘調査報告書(2冊)にまとめ公開した。また、遺物の保護(保存)と活用を図るため、収蔵資料の再整理作業と体験学習会を行った。	各種開発事業に伴う試掘調査(9件)、個人住宅等関連発掘調査(4件)、倉庫建設工事に伴う発掘調査(1件)等を行ない、その調査成果を発掘調査報告書(2冊)にまとめ公開した。出土遺物の保存と活用を図るため、収蔵資料の再整理作業と体験学習会を行った。	各種開発事業に伴う試掘調査(7件)、個人住宅等関連発掘調査(4件)、市道拡幅工事に伴う発掘調査(1件)等を行ない、遺跡を適正に保護した。また、令和元年度に実施した前宮遺跡発掘調査等の成果を2冊の報告書にまとめ、ホームページ上で公開した。	各種開発事業に伴う試掘調査(3件)、個人住宅等関連発掘調査(3件)、市及び民間の受託調査(4件)等を行ない、遺跡を適正に保護した。また、令和2年度に実施した市内遺跡発掘調査の成果を報告書にまとめ、ホームページ上で公開した。	(R4・総括評価共通)各種開発事業に伴う試掘調査(12件)、個人住宅等関連発掘調査(4件)、市及び民間の受託調査(1件)等を行ない、遺跡を適正に保護した。また、令和3年度に実施した市内遺跡発掘調査の成果を報告書にまとめ、ホームページ上で公開した。
	課題	埋蔵文化財保護の充実を図るには、保護体制が十分でなくてはならない。保護率は100%であるが、体制等の事情により、試掘調査の翌年度に発掘調査を延ばしていただいた民間開発事業に伴う調査がある。早急に職員と作業員を確保し、体制を整える必要がある。体験学習は新たな企画も必要と考える。	調査が重複した場合、職員及び作業員に限りがあり、調査の実施に支障を及ぼす恐れがあり、体制の充実が課題である。また、事前協議から発掘調査へスムーズに移行できるよう、遺跡範囲の明確化、既往調査の整理、及び最新情報の収集に努める。体験学習は新たなメニューを開発したい。	遺跡を適正に保護するために、引き続き保護協議に注力する。遺跡保護に対する事業者の理解と協力が十分得られるように、引き続き試掘調査による遺跡の明確化、既往調査のデータベース化に努める。	文化財保護法に規定された遺跡内の発掘(=土木工事)に伴う届出書及び通知書の受理件数、また、遺跡に該当するかの照会件数が増加している。遺跡を適正に保護するために、現地踏査や確認調査を行い、遺跡範囲の的確な把握に努め、早急に遺跡分図等を再整備する必要がある。	(R4・総括評価共通)文化財保護法に規定された遺跡内の発掘(=土木工事)に伴う届出書及び通知書の受理件数、また、遺跡に該当するかの照会件数が増加している。遺跡を適正に保護するために、現地踏査や確認調査を行い、遺跡範囲の的確な把握に努め、早急に遺跡分図等を再整備する必要がある。
改革・改善内容	改革・改善内容	総務課に職員の増員を要求すると共に、市報やマスコミを通じて新たな作業員を募集する。体験学習の新たなメニューの開発。	事業者から遺跡保護に対する理解と協力が得られるよう、調査体制の充実を図り、遺跡に関する情報の収集及び整理等に努める。引き続き、事前協議に注力し、事業者と良好な関係を築き、遺跡を適正に保護していく。体験学習の新たなメニューを、先生方や児童の意見を取り入れ開発する。	若手職員の増員により、調査体制が強化された。次年度は大規模な発掘が計画されているので、経験豊富なベテラン職員と共に調査を行い、発掘に求められる知識や技術を継承していく。	若手職員の増員により、調査体制が強化され、現場作業は順調に進んでいる。引き続き、遺跡を適正に保護するために、事業者との事前協議に注力するが、その基礎資料となる遺跡分布図の精度を高めていく。	若手職員の増員により、調査体制が強化され、現場作業は順調に進んでいる。引き続き、遺跡を適正に保護するために、事業者との事前協議に注力するが、その基礎資料となる遺跡分布図の精度を高めていく。
	重点化する施策の柱	1	1	1	1	1
改革・改善	重点業務	1	1	1	1	1
	理由	埋蔵文化財保護(活用を含む)の根幹を担う大切な事業である。	埋蔵文化財保護(保存と活用)の根幹を担う大切な事業である。	埋蔵文化財の保護(保存と活用)の根幹を担う大切な事業である。	埋蔵文化財の保護(保存と活用)の根幹を担う大切な事業である。	埋蔵文化財の保護(保存と活用)の根幹を担う大切な事業である。